

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	千歳市	国調人口(H17.10.1現在)	91,437
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	685

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.77 (H18)	標準財政規模（百万円）	18,588 (H18)
実質公債費比率 (%)	14.0 (H19)	地方債現在高（百万円）	36,180 (H18)
経常収支比率 (%)	86.1 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	33,591 (H18)
実質収支比率 (%)	3.5 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	2,589 (H18)
		積立金現在高（百万円）	6,059 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したもの用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレをつけた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内 容
計 画 名	千歳市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	千歳市集中改革プラン(平成17年度～平成21年度) 千歳市土地開発公社経営健全化計画(平成19年度～平成28年度)
公 表 の 方 法 等	議会への説明、ホームページへの掲載、パンフレットの作成など
基 本 方 針	千歳市では「最小の経費で最大の効果をあげるための市役所づくり」を基本方針とした集中改革プランを平成17年度から行っている。 また、平成17年度から平成21年度までの5年間を「財政健全化対策期間」とし、 ・歳出削減…全庁的な事業の見直し・人件費など内部管理経費の削減・ 投資的経費の抑制等 ・歳入確保…受益者負担（利用料等）の見直し・家庭ごみの有料化等の取り組みを進めた結果、当初5年間の収支不足が116億円発生する見込みであったが、現在ではこれが18億円にまで圧縮されている。 今後においても、徹底した財政健全化対策を継続していく予定であり、今回の補償金免除繰上償還についても、これに資するものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			40	40
	補償金免除額			2	2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			39	39
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合計
普通会計債	一般公共事業	11,590	24,945		36,535
	学校教育施設等整備事業		98,473	40,261	138,734
	臨時財政特例債	32,360	93,739		126,099
小計 (A)		43,950	217,157	40,261	301,368
出一般債会等計					
小計 (B)					
合計 (A)+(B)		43,950	217,157	40,261	301,368

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合計
普通会計債	公営住宅建設事業	198,158	96,500	19,222	313,880
	学校教育施設等整備事業	17,412	27,191	19,606	64,209
	一般補助施設整備等事業	5,343	1,063		6,406
	一般事業	18,111	13,263		31,374
小計 (A)		239,024	138,017	38,828	415,869
出一般債会等計					
小計 (B)					
合計 (A)+(B)		239,024	138,017	38,828	415,869

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合計
普通会計債	公営住宅建設事業		1,740		1,740
	臨時地方道整備事業	46,410	52,667		99,077
小計 (A)		46,410	54,407		100,817
出一般債会等計					
小計 (B)					
合計 (A)+(B)		46,410	54,407		100,817

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区分	内 容
財務上の特徴	<p>千歳市は北海道の石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市など3市4町1村に隣接している。国立公園支笏湖などをはじめ、市域の中央部は平坦地で市街地、工業団地、飛行場、自衛隊駐屯地、農用地などに利用され、東部は丘陵地帯で農林業に活用されている。</p> <p>行政面積は594平方キロ、行政区域内の地目別面積の3/4が国・公有地で占められ、空港面積719ヘクタール、自衛隊基地4,910ヘクタール、市街化区域面積は約3,135ヘクタールである。</p> <p>人口は92,792人（全道35市中10番目、人口増加率は4番目）で、産業別人口は、平成12年の国勢調査結果で、第一次産業従事者が3.2%、第二次産業従事者が21.7%、第三次産業従事者が74.9%と、公務従事者率が全国一、第三次産業就業率が全道一と言われ、これ理由は空・陸3つの自衛隊の駐屯地にあり、公称で自衛隊員9,700人、家族を含めて約25,000人、千歳市の人口の約30%を占めている。</p> <p>平成18年度決算では、標準財政規模185億8,700万円で、財政力指数は0.770（全道35市中、2番目）、経常収支比率は86.1%（減税補てん債及び臨時財政対策債を加味）、実質公債費比率では14.0%となっている。これは、平成14年度から財政健全化対策に取り組み、市政全般にわたる財政構造改革等を断行したことによるものである。</p> <p>なお、類似団体等との比較においても、平均的な財政状況にある。</p>
財政運営課題	<p>課題 ① 土地開発公社の経営健全化計画の取り組み</p> <p>土地開発公社は、泉沢向陽台の開発では現在1万人を超える住宅地にまで発展し、また、工業団地開発では市内190社を超える企業立地等のうち、約5割の87社が公社の団地内で操業している状況にある。</p> <p>しかし、平成19年度期首公社の借入金は136億7千万円となり、これに対する資産総額は255億5千万円と、差し引きで118億8千万円の純資産を保有しているが、現在の金利上昇の傾向など、利息負担の軽減が喫緊の課題となってきた。</p> <p>このようなことから、平成17年11月策定の「公社の経営健全化計画」をさらに推進するため、平成19年5月に見直しを行い、平成19年度から10年間で借入金を現在の137億円から52億円までに縮小し、この圧縮後、公社を解散し、市に引き継ぐというもので、この実現に向け取り組んでいる。</p> <p>課題 ② 市の財政健全化対策の取り組み</p> <p>平成14年度から財政健全化対策を策定し、当時5年間で120億円の累積での財政収支不足が見込まれ、毎年6億円等の削減、增收策等に取り組んできた。しかし、平成16年度に国の三位一体の改革などを受け、平成21年度までに対策期間を延長し、継続的に取り組んでいる。平成17年度から5年間で116億円の財源不足が見込まれたが、これが平成19年度には5年間で18億円までに回復し、各種財政指標も改善に向かっている。今後も収支不足の解消とともに財政力の強化や経常収支比率・実質公債費比率等の具体的目標値を掲げ、改善に取り組んでいく。</p> <p>この具体的方策として、重点施策、集中改革プラン、行政改革、行政評価の推進とともに、公益法人制度改革の推進、市場化テストや指定管理者制度等の活用、地方財政健全化法・新公会計制度の取組み、人件費・投資的経費等の抑制などを掲げている。</p> <p>課題 ③ 持続可能な財政構造への取り組み</p> <p>平成17年度からメリハリある財源配分により「子育て・教育」、「防災対策」、「人材育成」、「企業誘致」、「観光振興」の5項目を重点施策として位置付け、安心と活力をキーワードに分権型の都市づくりを進めてきている。これには、企業誘致など外因的な取り組みもあるが、税収確保（企業立地、雇用の確保、定住策の促進等）などの面から今後も積極的に進めていくこととしている。</p>
留意事項	

- 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の財政状況の見通し

(単位:百万円)

区分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	13,413	12,773	12,699	13,120	13,160	14,267	14,406	14,694	14,253	13,581
地方譲与税	2,096	2,168	2,466	2,509	2,981	2,261	2,307	2,077	2,307	2,034
地方特例交付金	382	353	339	339	243	53	98	151	53	135
地方交付税	4,376	4,102	3,979	3,873	3,854	3,390	3,300	3,264	3,567	3,574
小計(一般財源計)	20,267	19,396	19,483	19,841	20,238	19,971	20,111	20,187	20,180	19,324
分担金・負担金	95	106	55	56	27	29	38	44	36	43
使用料・手数料	963	960	944	1,065	1,395	1,383	1,323	1,408	1,258	1,291
国庫支出金	5,654	5,834	6,019	5,014	5,547	5,164	4,753	5,795	4,676	7,833
うち普通建設事業に係るもの	2,545	2,311	2,354	1,372	1,965	1,240	1,775	851	1,846	1,198
都道府県支出金	1,050	1,124	1,062	1,165	1,151	1,457	1,500	1,322	1,429	1,451
うち普通建設事業に係るもの	9	58	18	21	7	63	79	5	95	55
財産収入	485	271	348	619	404	232	295	369	283	178
寄附金	16	2	5	8	28	2	0	4	0	9
繰入金	971	2	244	147	574	354	1,059	1,714	735	604
繰越金	482	510	68	61	65	113	61	83	60	92
諸収入	858	2,646	3,766	3,844	15,264	14,945	15,082	12,299	14,165	10,426
うち特別会計からの賃付金返済額	80	80	80	80	80	80	80	75	80	75
うち公社・三ヶからの賃付金返済額	0	1,684	2,707	2,801	13,983	13,707	13,840	11,198	11,789	9,279
地方債	3,477	4,138	3,567	3,110	2,055	2,483	2,499	2,959	3,015	3,774
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	34,318	34,989	35,561	34,930	46,748	46,133	46,721	46,183	45,837	45,025
人件費	a	7,200	7,065	6,990	6,856	6,736	6,671	6,432	6,587	6,481
うち職員給		4,803	4,693	4,645	4,563	4,362	4,235	4,500	4,143	4,356
物販費	b	4,462	4,168	3,943	3,946	3,976	4,122	4,444	4,296	4,519
維持修繕費	c	1,039	1,013	965	958	920	1,029	1,094	1,124	1,307
a+b+c=	d	12,701	12,246	11,898	11,760	11,632	11,822	11,970	12,007	12,307
扶助費		3,544	4,136	4,389	4,216	4,299	4,511	4,774	4,680	5,224
補助費等		4,010	3,875	3,704	3,806	4,096	3,633	3,889	4,954	3,977
うち公営企業(法適用)に対するもの		1,908	1,856	1,811	1,845	1,744	1,741	1,770	1,479	1,766
普通建設事業費		7,186	6,543	6,180	4,804	5,097	5,391	4,933	6,155	5,233
うち補助事業費		4,337	3,803	3,775	2,720	2,701	1,777	1,313	1,096	1,410
うち単独事業費		2,849	2,740	2,405	2,084	2,396	3,541	3,620	5,059	3,823
災害復旧事業費		0	0	74	66	0	0	0	0	0
失業対策事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費		3,750	3,508	3,477	3,607	3,695	3,771	3,826	3,638	3,719
うち元金償還分		2,762	2,620	2,661	2,859	2,935	3,031	2,926	2,945	2,957
積立金		366	16	8	416	190	183	184	382	181
貸付金		735	2,605	3,795	3,848	15,105	14,805	15,062	12,165	13,231
うち特別会計への貸付金		80	80	80	80	80	80	80	75	80
うち公社・三ヶへの貸付金		0	1,684	2,707	2,801	13,955	13,674	13,840	11,173	11,789
繰出金		1,516	1,749	1,972	1,891	1,936	1,819	2,083	1,816	1,965
うち公営企業(法適用)に対するもの		0	0	0	0	0	21	0	24	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計		33,808	34,678	35,497	34,414	46,050	45,935	46,721	45,797	45,837

【財政指標等】

区分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	510	310	64	517	698	198	0	387	0	401
実質収支	504	306	54	513	645	176	0	355	0	376
標準財政規模	18,963	17,922	18,086	18,254	18,588	18,650	18,650	19,345	18,741	19,544
財政力指数	0.733	0.750	0.757	0.763	0.770	0.783	0.783	0.798	0.782	0.804
実質赤字比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	88.8	87.6	89.8	88.2	86.1	88.4	86.0	88.2	86.0	90.2
実質公債費比率(%)	—	—	—	14.2	14.0	11.7	14.0	11.4	13.9	11.4
地方債現在高	34,385	35,903	36,809	37,060	36,180	35,632	35,753	35,647	35,811	36,424
積立金現在高	5,336	5,350	5,587	5,876	6,059	6,569	6,871	5,763	6,071	5,685
財政調整基金	1,394	1,395	1,635	2,042	2,088	2,479	1,800	1,861	1,900	1,960
減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139
その他特定目的基金	3,942	3,955	3,952	3,834	3,971	4,090	4,074	3,902	4,171	3,725

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(課題②) 財政健全化対策及び集中改革プランに基づき、退職者不補充による職員数の純減等、職員定数の適正化に努めている。 また、人件費総額については、給与構造の見直し、特殊勤務手当の見直し、特別職・市議会議員の給与・報酬等の引き下げ、管理職手当の削減等によりこれまで削減を行ってきたが、今後も引き続き人件費抑制を継続していく。</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランでは、平成17年4月1日の職員数（病院医療職を除く。）839名と比較し、平成22年4月1日までに77名（純減率9.1%）以上削減することを目標としている。 平成19年4月1日現在の職員数は782名で、純減率は6.7%である（病院医療職を除く。） 平成23年4月1日現在の職員数は743名で、純減率は11.4%である（病院医療職を除く。）。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月に国の給与構造改革に沿った形で俸給表の見直し実施済み。 特殊勤務手当については、真に必要なあるものを除いて廃止済み（平成18年4月）であるが、今後も国公準拠や情勢等に基づき検証を継続していくこととする。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員配置についての妥当性、委託化の可能性等について現在点検中。公表時期については平成19年度内を予定しているが、時期については未定。点検を実施し、平成20年3月に「千歳市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年4月に国に準拠する形で改正済 なお、退職時特別昇給制度については既に廃止済
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業に係る福祉協会への事業主負担金については、平成19年度より掛け金と同率へ改正されている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>(課題②) 財政健全化対策における歳出削減策に向けた取組みとして行う。 民間委託及び民営化については、集中改革プランにおいて、すべての事務事業について行政が行うべきものか精査するとともに、効果を十分に検証・検討したうえで積極的に推進することとしている。</p>
○ 物件費の削減	裁量的経費、内部管理経費の抑制、公共施設等の見直し等により物件費の削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>指定管理者制度の活用については、平成17年度に指定管理者制度導入計画を策定し、平成18年度にスポーツセンター等19施設、平成19年度に市民文化センター等5施設に対して指定管理者制度を導入した。今後は、平成20年度に公民館、平成21年度に温水プールに対して指定管理者制度を導入する予定である。 民間委託の推進については、平成17年度に市営牧場・育成畜舎の管理業務委託を開始したほか平成18年度までに保育所給食調理業務の外部委託を開始した。今後は、市立保育所の一部民営化、学校給食センターの給食調理業務の民間委託などを予定している。平成20年度には一部市立保育所、平成21年度には学校給食センターの給食調理業務の民間委託を開始した。今後についても市立保育所の一部民営化などを予定している。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>(課題①)・(課題②) 財政健全化対策での市税等確保対策として、企業誘致推進・使用料等の収納対策の強化等を行っている。 また、公的利用計画のない土地の早期処分、文京住宅地・工業団地の販売促進等、土地開発公社健全化計画の推進に資する対策も進めている。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>(課題①) 公益法人制度改革関連3法の制定に伴い、既存の公益法人の見直しを行い、新制度へ円滑に移行するため、現在、新制度の法律施行日である平成20年12月1日に向け、関係所管部署との協議を進めている。 また、土地開発公社については、「土地開発公社経営健全化計画」により、保有地の簿価総額と借入金の縮減を量るなど適正な経営に取り組むとともに、平成28年度を目途に公社を解散し、用地・借入金・資産等については市が引き継ぐ予定である。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	定員管理の状況については、広報誌（広報ちとせ）及びホームページに掲載している。
◇ 財政情報の開示	財政事情の公表（年2回）、広報誌（広報ちとせ）及びホームページ掲載、「千歳市の財政」（パンフレット）作成等によって公表している。
○ 公会計の整備	新地方公会計制度において、複式簿記方式によるフロー・ストック情報や、地方公社・広域連合・一部事務組合等との連結情報を住民に周知することができるよう、平成20年度決算からの導入にあたっての検証・検討を行う。
○ 行政評価の導入	<p>効果的・効率的な行政運営のツールとして、平成13年度より「行政評価システム」を導入している。</p> <p>①事務事業評価…平成15年度から本格実施しており、平成19年度は、平成18年度に実施したハード事業を除く641事業を対象として事務事業評価を行い、継続的な改善に取り組んでいる。また、評価結果を毎年度公表している。</p> <p>②施策評価…平成17、18年度の試行を経て、19年度から本格実施している。</p> <p>③事前評価…（公共事業・事務事業評価）19年度から本格実施している。</p>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランでは、平成17年4月1日の職員数（病院医療職を除く。）839名と比較し、平成22年4月1日までに77名（純減率9.1%）以上削減することを目標としている。 人件費総額については、給与構造の見直し、特殊勤務手当の見直し、特別職・市議会議員の給与・報酬等の引き下げ、管理職手当の削減等によりこれまで削減を行ってきたが、今後も引き続き人件費抑制を継続していく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	財政健全化対策において、普通建設事業の総額抑制（補助・単独全事業）に努めることにより、新規地方債発行の抑制を進める。 また、利率7.0%以上の残債について補償金免除線上償還を行うことにより、公債費の削減を行う。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業経営健全化対策と一体的に、基準外繰出の解消を図る。
4 その他	人件費の削減に加え、裁量的経費、内部管理経費の抑制、公共施設等の見直し等により、物件費及び維持補修費も含めた行政管理経費の削減に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

※平成23年度の職員数は、集中改革プラン終了後であるため、予定である。

(単位: 人、百万円)

2 年度別目標

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること

計画前 5 年間改善額 合計 4,543

改善額 合計 4,309 3,596

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

③ 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

(参考) 補償金免除額	2
-------------	---

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他の改善額を記入することができるものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 線上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

※ 既存の表（V 線上償還に伴う経営改革促進効果）を適宜、加工・修正して可

※ 積算内訳

団体名	千歳市
-----	-----

事業名		○○事業
-----	--	------

V 線上償還に伴う経営改革促進効果

2 年度別目標等

(単位：百万円、%)

【経費の削減】

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計						
	物件費・維持補修費（※H13 5,408）	5,501	5,181	4,908	4,904	4,896		5,151	5,538	5,420	5,826	5,420	5,705	5,538	5,670	5,871	5,601		
	改善額					362	407	769	472	412	490	412	501	412	477	412	472	412	2,412 2,060
	改善額																		
	改善額																		
	改善額																		
	計画前5年間改善額 合計							769											
	改善額 合計																		
	(参考) 補償金免除額																	2	

○物件費縮減施策（改善額積算内訳）

- ・各種事業の見直し (H17)
- ・指定管理者制度導入 (H18)
- ・指定管理者制度導入【追加】 (H20)

△ 362 △ 362
△ 45 △ 45

△ 362 △ 362 △ 362 △ 362 △ 362 △ 362 △ 362 △ 362 △ 362 △ 362
△ 45 △ 45 △ 45 △ 45 △ 45 △ 45 △ 45 △ 45 △ 45
△ 65 △ 5 △ 83 △ 5 △ 94 △ 5 △ 70 △ 5 △ 65 △ 5